

## 子育てグリーン住宅支援事業

他事業を併用したリフォーム工事に係る交付申請額の下限の見直し(5万円→2万円)が、2025年10月10日 子育てグリーン住宅支援事業ホームページにて公表されました。

子育てグリーン住宅支援事業 ホームページ  
<https://kosodate-green.mlit.go.jp/news/2025101002.html>

### 内容

#### 交付申請額の下限が、条件付きで引き下げられます

見直し前(現行)

**5万円以上**

全ての申請でこの下限額が適用

見直し後(新設)

**2万円以上**

※特定の他事業との併用が必須条件

#### 新しい下限額(2万円)の適用条件

子育てグリーン住宅支援事業

+

住宅省エネ2025キャンペーン  
(窓・給湯・賃貸給湯のいずれか)

→

交付申請額  
**2万円以上でOK**

### 適用ルールと開始時期

#### ■適用開始日

この新しい下限額は**2025年11月4日**以降に提出される交付申請から適用されます。

#### ■既存申請に関する注意

既に交付申請を提出済み、または交付決定を受けている場合は、原則として今回の**見直しの対象外**となりますのでご注意ください。